

場所 愛知県名古屋市（千種区、名東区、天白区）

面積 285.7ha

活動目的 自然のすばらしさや大切さを体験、体感するとともに、市民の様々なニーズに対応した楽しみを提供するフィールドとすることで、「人と自然をつなぐ懸け橋」に生まれ変わることを目標とする。

サイト概要 名古屋市東部の丘陵地に位置し、南北に樹林が連なる面積約400ha(東山動植物園(約60ha)含む)の範囲が「なごや東山の森」である。なだらかな丘陵の大半が樹林で覆われ、水辺や湿地が点在し、多様な動植物が生息・生育している。区域内は、2つの都市公園（平和公園、東山公園）で構成され、その中に5つのテーマの森（へいわの森、くらしの森、ふれあいの森、いのちの森、うるおいの森）が設定され、それぞれの特徴に応じて保全及び利用されている。



なごや東山の森（東山スカイタワーから撮影）

サイト周辺の環境 愛知県名古屋市の東部に位置し、周辺は主に住宅地となっている。住宅地は風致地区になっており、緑化の義務付けがなされており、比較的緑の多い住宅地となっている。

土地利用の変遷

- 市政施行（1899年）当時は、対象地は大半が二次林で覆われ、谷合に桑畑、畑、水田が分布し、わずかに集落が混在していた。
- 1935年に東山公園が開園。1937年に東山公園区域の動物園、植物園が開園し、開設部分に変化はみられるが、周辺一帯は市政施行時と比べ大きな変化はない。
- 1947年戦災復興土地区画整理事業の一環として、市内に点在する各寺院の墓地を市内の東部丘陵地に移転することとし、この地区を平和公園と称し、墓園として計画・その後整備をおこなった。1981年には墓碑の移転も完了している。
- 1968年戦後の高度成長期を経て、東山公園区域の植物園と動物園が一体化され、周辺は市街地化し、宅地化などの基盤造成が大きく進められた。
- 1973年には平和公園区域が都市計画墓園事業の事業認可を受け、既存の緑をいかした市民が気軽に親しみ利用できるような散策路等の整備を継続しおこなっている。
- 現在では、まとまりのある緑地は、対象地内の樹林地（主にアカマツ林、コナラ林）に限られ、水田はほとんど消失し、畑は平和公園南部（くらしの森）にわずかに残っている状況となっている。

アピールポイント

- 名古屋市内（市街化区域が市内の93%）に残された市内で最も大きい緑地であり、名古屋市の自然を象徴する場所である
- 重要里地里山、重要湿地に選定され、絶滅危惧種他動植物が多数確認されている
- 保全や環境教育を行う団体が年間100回以上活動を実施するなど積極的に利用されている
- 一万歩コース等の散策路も多く、年間を通じて多数の市民に利用され、自然とのふれあい、憩い、環境学習、健康増進の一大拠点となっている
- 区域内に動植物園もあり、種の保存に貢献するとともに、多数の来訪者（年間200万人以上）に生物多様性や絶滅危惧種の啓発をしている
- 東山の森づくり基本構想、再生プランを策定し、事業者との協働により自然環境整備、保全再生を行っている

生物多様性の価値

価値（１）公的機関等によって、生物多様性保全上の重要性が既に認められている場

【選定されている制度名】

- ①環境省 生物多様保全上重要な里地里山(No.23-1東山の森)
- ②環境省 生物多様性の観点から重要度の高い湿地（No.301尾張丘陵・知多半島地域湧水湿地群）

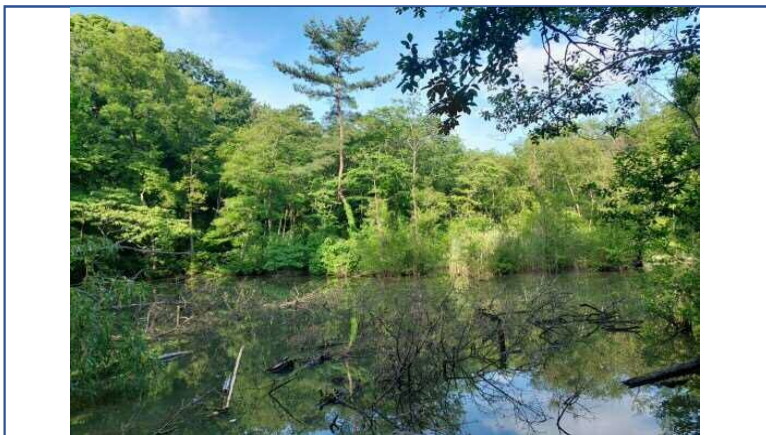
【選定理由や内容】

- ①生物多様保全上重要な里地里山 No.23-1東山の森
選定基準1(多様で優れた二次的自然環境を有する)：該当
選定基準2(里地里山に特有で多様な野生動植物が生息・生育する)：該当
選定理由：

市の東部の市街地に残存する孤立丘陵であり、かつての里山風景がみられる「くらしの森」が対象である。山崎川水源の湿地とアカマツ・コナラ二次林が大部分を占める樹林地、谷あいの畑・水田などを含むモザイク状の土地利用が残されており、ウラギンヒョウモンやイチモンジチョウなど里地里山に特徴的なチョウ類をはじめ、多くの動植物が生息・生育している。

- ②生物多様性の観点から重要度の高い湿地No.301尾張丘陵・知多半島地域湧水湿地群
選定基準2(希少種、固有種等が生育・生息している場合)
選定理由：

南北に伸びる尾張丘陵と知多丘陵に数多くの湧水湿地が点在する。シデコブシ、シラタマホシクサをはじめとした東海丘陵要素植物（東海地方固有種・準固有種）や絶滅危惧植物の生育地。



写真の説明：重要な里地里山の代表箇所(ハンノキ湿地)



写真の説明：重要な里地里山の代表箇所(湿地)

生物多様性の価値

価値（4）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

【場の概況】

申請区域には、複数の池、湿地、水田・畑がみられ、その周辺には樹林が分布しており、里山的な環境がみられる。また、ビジターセンター（里山の家）、散策路2つの1万歩コース）、植物園、農地などがあり、都市部である名古屋にとって生物多様性がもたらす恵み（生態系サービス）を市民に提供する貴重な場所となっている。

【主な植生】

ケネザサ-コナラ群集、モチツツジ-アカマツ群集、竹林、残存・植栽樹群をもった公園・墓地等、開放水域 参考資料：自然環境調査 植生調査 第6・7回

【確認された主な動植物など】

哺乳類13種(代表的な種：タヌキ等)
 鳥類91種(代表的な種：カワセミ、コゲラ、センダイムシクイ、ハクセキレイ等)
 爬虫類7種(代表的な種：ヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ等)
 両生類7種（代表的な種：ニホンアカガエル等)
 魚類14種(代表的な種：モツゴ、ギンブナ等)
 昆虫類929種(代表的な種：ハグロトンボ、オオカマキリ、ニイニイゼミ、ミドリシジミ、ヒメジャノメ、サトキマダラヒカゲ、アオスジアゲハ、等)
 貝・甲殻類27種(代表的な種：ヒメタニシ、ヒメベッコウガイ、スジエビ等)
 植物171種(代表的な種：アカマツ、コナラ、アベマキ、ソヨゴ、モチツツジ、ツルボ、ヤブラン、ミズヒキ、トウカイコモウセンゴケ等)



写真の説明：里地里山風景（水田付近で観察会）



写真の説明：くらしの森里山の家で観察会イベントの様子

生物多様性の価値

価値（6）希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場

【場の概況】

申請区域には、複数の池、湿地、水田・畑がみられ、その周辺には樹林が分布しており、里山的な環境がみられる。
また、申請区域内の樹林は広葉樹林、湿性樹林等、様々なタイプの樹林がみられる。

【確認された希少種】

＜主な希少種（抜粋）＞
ホトケドジョウ（IA）、ニホンアカガエル（IA）、ササユリ（IB）、ヒメタイコウチ（Ⅱ）など貴重な動植物の生息・生育が確認されている
※ランクはいずれも市のレッドリスト



ヒメタイコウチ



写真の説明：希少種の生息・生育環境(湿地・樹林)



写真の説明：希少種の生息・生育環境(河川・樹林)

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容	モニタリング計画の内容
1 活動責任者による作業 都市公園である東山の森の活動責任者（名古屋市）は、公園利用者の安全及び適正利用上の支障がないように、以下の管理を日常的に行う。 ・遊歩道や看板等の施設の保守点検 ・施設周辺の草刈り、木竹伐採等 2 緑のパートナーによる作業 本市では市との連携及び協働がさらに必要とされる活動団体を緑のパートナーとして条例に基づき認定しており、東山の森では、NPO法人なごや東山の森づくりの会が認定を受け、以下の保全等活動をしている。 ①自然環境保全作業 多様な動植物が生息できるよう、雑木林、竹林、湿地を適切な管理を行う。 ・くらしの森：年70回（定例6回、里山班12回、竹林班52回） ・くらしの森以外：年30回（定例6回、里山班12回、藤巻班12回） ・こども森づくり活動：年3回 ②農地（水田・畑等）作業 ・水田（田おこし、草刈り・代掻き、田植え、稲刈り、脱穀）年24回 ・畑（植え付け、草刈り、収穫）年24回 ・そば作り 年12回、クラフト 年12回、ミツバチ飼育随時、調査随時	【モニタリング対象】 鳥類、哺乳類、両生類、昆虫類、植生等 【モニタリング場所】 なごや東山の森各地 【モニタリング手法】 ・ラインセンサス ・センサーカメラ ・ライトトラップ ・毎木調査 ・目視等 【モニタリングの実施時期及び頻度】 通年 【モニタリング実施体制】 ・なごや生物多様性保全活動協議会（事務局：名古屋市）各部会 ・愛知県